



日本共産党区議会議員

こんにちは
伊藤和彦です

自宅 足立区花畑6-7-23
足立区役所 電話3880-5111(内線4650~4654)
日本共産党区議団 直通3880-5770

<http://www5.familie.ne.jp/~k-itou/index.html>

えっ!? 負担増・物価高で今でも 大変なのに この上 介護保険料まで値上げ!? 4380円→4800円

(65才以上の基準保険料。第四期介護保険事業計画中間報告の試算)

区民アンケートの声より 「今でも高すぎる」の声が殺到!

●収入は国民年金のみ(1ヶ月介護保険料4,350-引かれて44,425の収入)不足分の生活費は預金を崩しての生活。あと何年預金を持つか...不安、後期高齢者まで預金を持つか命を持つか... (68才 女性)

●現在、国民年金、老齢基礎年金、2ヶ月に1度 74200円 介護保険5300円 差し引き支払額 68900円 2ヶ月をどうして生活できますか? (71才男性)
●保険料高すぎます!

●介護保険料高すぎる。区長は健康な人々のバックはいつやるのでしょうか(75才 男性)
●介護保険は優しそうな保険と思いきや、ちっともそうではなく、取るだけあとはあれこれ言い訳を言って使わせない方法ばかり考えている(71才男性)

9月5日(金)、足立区地域保健福祉推進協議会(介護保険専門部会)がおこなわれ、次期(第4期)介護保険料の中間報告案の試算が示されました。それによると、来年度以降3年間の保険料を、基準額で現在の四三八〇円から、四八〇〇円に値上げをするというものです。

介護保険料 こうあがきます

現在の段階	対象者	現行 月額	値上げ案 21~23年度の保険料試算	
			月額	年金天引額
第8段階	本人が 合計所得800万円以上	8760円	9600円	19200円
第7段階	本人が 合計所得600万円以上	7880円	8640円	17280円
第6段階	本人が 合計所得400万円以上	6520円	7200円	14400円
	本人が 合計所得200万円以上		6960円	13920円
第5段階	本人が 合計所得200万円未満	5290円	5520円	11040円
	本人が 同(激変緩和対象者)	4810円		
第4段階	本人が 世帯に住民税課税者がいる方	4380円	4800円	9600円
	本人が 同(年金+所得が80万円未満の場合)		4180円	8360円
第3段階	本人が 世帯全員が住民税非課税の方	3280円	3600円	7200円
	本人が 同 軽減申請により該当。 収入や預貯金要件あり。	2670円 1350円	2970円	5940円 3260円
第2段階	本人が 住民税非課税 世帯全員が非課税で、年金+所得が80万円以下	2670円	2970円	5940円
	本人が 同 軽減申請により該当。 収入や預貯金要件あり	1350円	1630円	3260円
第1段階	本人が 生活保護受給者・老齢福祉年金受給者 で区民税世帯非課税	2140円	2400円	4800円
	本人が 老齢福祉年金受給者で預貯金合計が80万円以下(申請により軽減)	1090円	1200円	2400円



足立区の保険料は、今でも23区トップクラス、全国平均よりも高い金額です。

一方、足立区の貯金はふえる一方です。ためこんだお金は、史上最高額を更新し、6月時点で858億円、さらに年度途中で、新たに法人三税分36数億円、予想していなかったお金が東京都から区の財政に入ることが明らかになっています。

お金がないわけではありません。「高齢者が増えたから」「介護報酬が上がるから」「一般会計から介護保険会計費は繰り出せないから」などいいわけをするのではなく、区民の生活実態をみて、値上げストップ、値下げこそ必要ではないでしょうか。

第3回定例区議会のご案内

●9月22日(月)午後1時 区長挨拶
自民党、公明党質問

●9月24日(水)午後1時
日本共産党代表質問 大島よしえ区議

原油、原材料高騰対策、後期高齢者医療制度、来年度予算編成方針、都民ゴルフ場跡地活用、コミュニティアーツについてなど

●9月25日(木)午後1時半頃

日本共産党・一般質問 針谷みきお区議 介護保険、健診制度、悪臭対策について

議会傍聴にお出かけください
問い合わせは3880-5770
日本共産党区議団



副区長に緊急申し入れする足立区議団(8月1日)

原油高騰対策緊急融資が実現

緊急経営資金融資

(原油・原材料高騰対策資金)

500万円まで借換えもOK

10月1日～11月28日まで受付

日本共産党足立区議団は昨年未から、原油の高騰による原材料高騰、食料品など諸物価値上がりの状況から区民と中小企業を守る対策を求めました。

その中で、10月1日から11月28日まで、原油・原材料高騰対策融資が実現しました。

「今までと違う前進面」

- 「すでに借り受けている。返済期間の延長や、一回の返済金額を減らしてほしい。既存の融資の返済条件を緩和してほしい」といった、区内業者の声が反映され、既存の融資借換えができます。
- 融資要件が過去三ヶ月か一年、どちらかの売上が、一円でも減少していれば借り受けできます。
- 信用保証料も全額保証します。詳細は下記のとおりです。



緊急経営資金(原油・原材料高騰対策資金)

原油、原材料等の高騰の影響を受け、経営環境が厳しくなっている中小企業を支援するため緊急経営資金(原油・原材料高騰対策資金)の融資のあっせんを実施します。

【融資の対象者】

以下の要件を全て満たす方が対象となります

- ①1年以上継続して事業を営む中小企業者であること
- ②足立区内に1年以上住所(法人は本店または視点登記)を有すること
- ③保障協会の保証対象業種を営み、営業に関し必要な許認可を受けていること
- ④区民税(法人都民税)その他税金の未申告・滞納がないこと
- ⑤最近3ヶ月または12ヶ月の売上が前年同期に比べて減少していること

【貸付内容】

融資限度額 資金使途	・500万円(運転資金・借換資金) *借換資金は、区のあっせんを受けて借り入れ、1年以上元金返済した融資を同一の金融機関で借換える場合に利用できます。また、借換える融資の残高に新規に必要な運転資金を加えて申し込むこともできます。ただし、従来の小規模特別融資(旧債)、一般事業資金(借換)、経営安定資金(借換)および小口零細資金(借換)を再び借換えることはできません。
融資期間	・金融機関にご相談ください
貸付利率	・金融機関が定める利率
利子補給	・利子補給1・4%ただし、利率が2・9%未満の場合は利率の2分の1(小数点第二位切捨て) ・利子補給期間5年間
信用保証料 補助	・全額補助します。 ただし、借換資金を利用する場合、信用保証料の補助はありません。

個人	法人
④住民票(最近3ヶ月以内に発行されたもの) ③確定申告書の控(税務署収受印のあるもの) ②区民税の領収書又は納税証明書 ①申込書(実印の押印が必要)	①申込書(法人実印の押印が必要) ②法人都民税の領収書又は納税証明書 ③決算書の控(最新一期分、税務署収受印のあるもの) ④法人登記事項証明書(最近3ヶ月以内に発行されたもの)
⑤「売上高減少確認表」と最近3ヶ月または12ヶ月の売上が前年同期に比べて減少していることが確認できる資料(決算書や試算表または帳簿類等)	